



## 倉敷市自殺対策 平成30年度の取組報告

### 総評

- ・倉敷市自殺対策基本計画に基づき、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を中心に、倉敷市自殺対策基本計画の重点取組であるゲートキーパーの周知と養成を推進しました。
- ・これまでに引き続き、大学生・民間企業の新入職員等若い世代や自殺者の多い働き盛り世代に対する養成研修を実施しました。平成30年度は、特に若い世代への働きかけとして、高校生や青少年育成センターの職員などさらに対象を広げて実施しました。
- ・平成30年度のネットワーク会議では、豪雨災害後の支援における現状や各機関の取組と課題について共有しました。引き続き、関係機関の事業の周知を図るとともに協働の取組等、更なる連携の強化が必要です。

### 1 自殺に関する調査及び研究

| 項目                            | 取組   | 関係機関・関係課 |
|-------------------------------|--|----------|
| (1) 自殺要因分析の実施                 | ・厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺状況を分析   | 保健課      |
| (2) 自殺未遂者等の実態及び支援方策についての調査の実施 | ・自殺未遂者支援評価会議を3月に開催<br>7事例について検討。支援者の継続的な関わりの重要性について関係機関と共通認識を図った。<br>・市内救急告示医療機関を対象に、自殺未遂者支援に関する情報交換会を開催 | 保健課      |
| (3) 既存資料の活用<br>の推進            | ・厚生労働省・警察庁が作成、公表している統計を活用し、倉敷市における自殺の現状についてまとめ、保健所HP等で公表   | 保健課      |

## 2 自殺に関する市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

| 項目                          | 取組  | 関係機関・関係課   |
|-----------------------------|---|--|
| (1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間等での啓発の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間啓発 9月18日マルナカ新倉敷店</li> <li>・自殺対策強化月間啓発 3月7日JR倉敷駅、児島駅、3月8日マルナカ新倉敷店</li> <li>・自殺対策強化月間にあわせ健康教育実施</li> <li>・自殺予防啓発コーナー設置 保健所、各支所</li> <li>・広報くらしき9・3月号に自殺予防について記事掲載</li> <li>・FMくらしきで9・3月に啓発CMを放送</li> </ul>                                    | 岡山弁護士会<br>岡山県司法書士会<br>市議会<br>くらしき心ほっとサポーター<br>愛育委員会<br>保健課<br>健康づくり課<br>各保健推進室 |
| (2) 自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月27日「生きるを支えるフォーラム」開催<br/>テーマ「繋げよう いのちの輪」187人参加</li> <li>・倉敷市「生きる支援」ポータルサイトで相談窓口の情報発信</li> <li>・心の健康づくりに関する講座の実施 8回、585人参加</li> <li>・自殺予防に関する啓発 128回、1,078人対象</li> </ul>   | 保健課<br>健康づくり課<br>各保健推進室<br>企画経営室   |
| (3) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもあいカードを小学生向けに配布</li> <li>・「学校カウンセリング研修講座」「いじめ問題研修講座」「生徒指導に関する講演会」の研修講座の開催</li> <li>・教育相談週間の実施</li> <li>・6月・12月の2週間に「いじめについて考える週間」を実施</li> <li>・不登校、引きこもり傾向の中高生を対象とした「居場所事業」を実施</li> <li>・青少年の相談先について相談カードを9月に配布、また、公共施設に周知のためのチラシを設置</li> </ul> | 子ども相談センター<br>教育委員会<br>学校   |

## 3 自殺対策に関する早期対応の中心的役割を果たす人材の確保及び育成

| 項目                    | 取組   | 関係機関・関係課  |
|-----------------------|--|---|
| (1) ゲートキーパーの周知及び養成の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」の相談担当弁護士の募集と登録弁護士への研修の実施</li> <li>・ゲートキーパー養成研修の実施 1,893人受講</li> <li>・ゲートキーパー養成研修の実施（市職員）257人受講</li> <li>・e-ラーニング受講によるゲートキーパーの役割の周知（市職員全員）</li> </ul> | 岡山弁護士会<br>岡山県司法書士会<br>事業所<br>学校<br>保健課<br>健康づくり課<br>各保健推進室<br>福祉援護課<br>介護保険課<br>地域包括ケア推進室<br>高齢者支援センター<br>企画経営室<br>消防局<br>人事課 等 |
| (2) かかりつけ医師うつ病対応力向上研修 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月26日休日夜間急患センターにて、2名の精神科医を招いて「かかりつけ医等心の対応力向上研修会」を開催</li> </ul>   | 医師会<br>岡山県  |

|                    |  |       |
|--------------------|--|-------|
| (3)教職員に対する普及啓発等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校カウンセリング研修講座」「いじめ問題研修講座」「生徒指導に関する講演会」等研修講座の開催</li> <li>・少年補導員研修会を実施</li> </ul> | 教育委員会 |
|--------------------|--|-------|

#### 4 心の健康づくりの相談体制の整備及び充実

| 項目                      | 取組  | 関係機関・関係課  |
|-------------------------|---|---|
| (1)地域における心の健康づくり推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしき心ほっとサポーターの育成</li> <li>・倉敷市地域自立支援協議会精神保健部会でネットワークの推進を図り、地域課題の解決に向けて話し合いを展開</li> <li>・電話・面接・訪問等で心の健康に関する相談に対応。また、愛育委員や民生委員に向けて心の健康づくりに関する健康教育を実施。</li> <li>・高齢者ふれあいサロンの活動内容の充実を図った。</li> <li>・医療介護福祉交流会を実施し、ネットワーク強化を図った。</li> </ul>  | 保健課<br>健康づくり課<br>各保健推進室<br>高齢者支援センター<br>健康長寿課<br>地域包括ケア推進室          |
| (2)職場における心の健康づくり推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を周知</li> <li>・改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の周知</li> <li>・求職者のストレスチェック及びメール相談事業で、求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布</li> <li>・依頼のあった事業所職員へゲートキーパー研修やこころの健康の出前講座を実施</li> <li>・県産業看護部会を通じて、企業にゲートキーパー研修を実施</li> <li>・市内事業所へストレスチェックや様々な支援制度の情報提供</li> <li>・事業所内研修へ講師を派遣し、人権についての正しい理解と認識を深めることを図った。</li> <li>・生き方や悩みの相談を実施</li> <li>・産業カウンセラーのカウンセリング及び人事課保健師による健康相談を毎月実施</li> </ul> | ハローワーク<br>事業所<br>保健課<br>健康づくり課<br>各保健推進室<br>労働政策課<br>男女共同参画課<br>人事課 |
| (3)学校における心の健康づくり推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スクールカウンセラー配置事業（国、県、市）」で小・中・高・特別支援学校及び適応指導教室へスクールカウンセラーを配置</li> <li>・教育委員会指導課に教育相談員を配置</li> <li>・「おかやま子ども・若者サポートネット研修会」等に参加し、青少年に関わる相談員の資質向上に努めた。</li> <li>・教育センターと連携し教員にゲートキーパー研修を実施</li> </ul>  | 教育委員会<br>保健課  |

#### 5 適切な精神科医療が受けられる体制の整備

| 項目                        | 取組  | 関係機関・関係課  |
|---------------------------|---|---|
| (1)保健・医療・福祉・法曹等のネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷市役所内自殺対策ネットワーク会議を年1回、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を年1回開催し、関係機関・関係課が連携強化しながら自殺対策を推進する必要性を共有</li> <li>・各機関との情報共有を行い、適正な保護及び通報を実施</li> </ul> | 警察本部<br>生活安全企画課<br>(各警察署)<br>岡山弁護士会<br>岡山県司法書士会<br>保健課<br>各保健推進室<br>岡山県 |
| (2)かかりつけ医師うつ病対応力向上研修      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月26日休日夜間急患センターで、2名の精神科医を招いて「かかりつけ医等心の対応力向上研修会」を開催</li> <li>・一般内科診療所への啓発の実施</li> </ul>  | 医師会<br>岡山県  |

|                       |  |                                 |
|-----------------------|--|---------------------------------|
| (3) 自殺未遂者の救急搬送        | ・自殺未遂による負傷者等の救急医療機関への搬送と医療機関への確実な引継ぎを実施                                      | 消防局                             |
| (4) 心の健康相談            | ・精神科医による専門相談を実施し、本人・家族の相談に対応すると共に必要な情報提供を行い、問題解決や早期治療につなげることを図った。(相談実績 23 件) | 保健課<br>各保健推進室                   |
| (5) 精神科受診が必要な人への積極的支援 | ・医療を中心とする専門職で構成する多職種チームによるアウトリーチを活用し、医療につながりにくい人への支援を図った。(利用件数 14 件)         | 岡山県精神保健福祉センター等<br>保健課<br>各保健推進室 |

## 6 自殺予防のための社会的取組の強化

| 項目                                     | 取組   | 関係機関・関係課   |
|--|--|--|
| (1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口カードを窓口設置・配布（カード配布合計 3 万枚）</li> <li>・相談窓口カードを愛育委員 3,796 人が携帯した。また、市内 116 ヲ所、計 5,155 枚を設置</li> <li>・岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施</li> <li>・「暮らしとこころの相談会」を実施</li> <li>・弁護士会 HP やチラシによる法律相談センターの相談、「労働と生活に関する法律相談」の広報・倉敷市「生きる支援」ポータルサイトで相談窓口を紹介</li> <li>・広報くらしき等で相談窓口を紹介</li> </ul> <p><b>西日本豪雨災害の被災者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「真備支え合いセンター」を開設</li> <li>・生活再建の安定に向けた継続支援</li> <li>・被災者の健康づくりの為の支援</li> <li>・精神的に支援を必要とする被災者に対し、おかやまこころのケア相談室等と連携した継続支援</li> <li>・被災者と地域の方との交流事業を継続して開催</li> </ul> | 愛育委員会<br>社会福祉協議会<br>市役所<br>各保健推進室<br>保健課<br>健康長寿課<br>等 |
| (2) 多重債務の相談窓口の整備                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施</li> <li>・岡山県が行う多重債務相談会への協力</li> <li>・県内 3 か所に総合相談センターを設置。倉敷では月～金の 17 時～20 時まで電話相談に応じた。</li> </ul>   | 岡山弁護士会<br>岡山県司法書士会<br>生活安全課<br>消費生活センター                |
| (3) 失業者、若者等未就職者、就業者に対する相談窓口の充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷わかものハローワークにおいて、毎週月・火曜日に「悩み相談コーナー」を開設</li> <li>・就業や生活の相談・支援等を目的として「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、求職者からの就職相談に対応、情報提供を行った。</li> </ul>   | ハローワーク<br>労働政策課  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>(4) 経営者に対する<br/>相談事業の充実</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者に対する相談事業を実施</li> <li>・「ひまわりほっとダイヤル」による事業者向け法律相談を実施</li> <li>・経営者向けの経営相談事業を実施</li> </ul>  | <p>商工会議所<br/>岡山弁護士会<br/>商工課</p>                                  |
| <p>(5) 介護者への支援<br/>の充実</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握調査などを活用し、リスクのある家庭を把握。定期的に家庭訪問を行い、相談できる関係づくりを行った。</li> <li>・家族介護者の会の啓発と会への支援や参加協力</li> <li>・家族介護教室を開催</li> <li>・認知症の人と家族の会岡山支部の活動の啓発とともに会参加者の支援を行った。</li> <li>・認知症カフェの助成を行い、認知症本人や家族が交流できる場づくりに努めた。</li> </ul> | <p>高齢者支援センター<br/>地域包括ケア推進室</p>                                   |
| <p>(6) いじめ等子どもの<br/>悩みについて<br/>相談</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもの味方弁護士相談」による法律相談の実施</li> <li>・教育相談及びいじめについて考える週間を実施</li> <li>・不登校、引きこもり傾向の中高生を対象とした「居場所事業」を実施</li> <li>・青少年の相談先について4月に相談チラシ、9月に相談カードを配布した。</li> </ul>   | <p>岡山弁護士会<br/>教育委員会</p>  |
| <p>(7) 障がい者虐待防<br/>止への支援</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者・障がい者支援センター」による法律相談の実施</li> <li>・障がい者虐待防止のための研修や、出前講座の講師派遣を実施</li> <li>・虐待を受けた障がい者の保護や養護者への支援を実施</li> </ul>   | <p>岡山弁護士会<br/>福祉援護課</p>  |
| <p>(8) 高齢者の権利擁護</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者・障がい者支援センター」による法律相談の実施</li> <li>・「岡山遺言・相続センター」による高齢者問題を含めた電話相談の実施</li> <li>・高齢者虐待防止のための研修や、出前講座の講師派遣を実施</li> <li>・虐待を受けた高齢者の保護や養護者への支援を実施</li> </ul>  | <p>岡山弁護士会<br/>高齢者支援センタ<br/>ー<br/>福祉援護課<br/>各保健福祉センター<br/>福祉課</p> |
| <p>(9) 犯罪被害者等<br/>への支援</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者支援センター」による犯罪被害に遭った方へ刑事手続等に関する法律相談の実施</li> <li>・犯罪被害者等の相談に応じ、必要な支援につなぐ総合相談窓口を設置。</li> <li>・市民等の理解を深めるため、犯罪被害者週間におけるホームページ・広報誌での広報・啓発活動を実施。</li> <li>・民間支援団体主催のフォーラムへの後援</li> </ul>                           | <p>岡山弁護士会<br/>生活安全課</p>  |
| <p>(10) 配偶者からの<br/>暴力等被害者<br/>への支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性人権センター」による法律相談の実施</li> <li>・配偶者暴力相談支援センターを設置し、専門の相談員による相談・DV被害者支援業務のほか、DV防止についての啓発・広報を行った。</li> </ul>  | <p>岡山弁護士会<br/>男女共同参画課</p>  |
| <p>(11) 生活困窮者<br/>への支援</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施</li> <li>・様々な課題により生活に困難を抱える方に対して、各種相談機関と連携して課題の解決に向けた支援を実施</li> </ul>   | <p>岡山弁護士会<br/>福祉援護課<br/>倉敷市生活自立相<br/>談支援センター</p>                 |

|                 |   |                                     |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| (12)生活保護制度による支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施</li> <li>・最低生活を維持できない方に対して生活保護を適用し、ケースワークを通して各種相談支援窓口と連携して支援を実施</li> </ul>  | 岡山弁護士会<br>生活福祉課<br>各保健福祉センター<br>福祉課 |
| (13)自殺予防に関する電話  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・つらい思いをされている方の電話相談を年中無休で実施</li> <li>・毎月10日、フリーダイヤルの電話相談を実施</li> </ul>  | いのちの電話協会<br>岡山県自殺予防情報センター           |
| (14)日常生活自立支援事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的障がい・精神障がいなどで判断能力が不十分な者が自立した地域生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施</li> </ul> 契約者：77人（認知症高齢者18人、知的障がい者30人、精神障がい者28人、その他1人）<br>相談件数：373件 | 社会福祉協議会                             |

## 7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組の強化

| 項目                    | 取組  | 関係機関・関係課                |
|-----------------------|---|-------------------------|
| (1)救急医療機関との連携         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷中央病院における自殺未遂による患者数は84名（外来患者42名、入院患者42名）。そのうち、25名が自殺未遂者支援事業の対象として事業説明を行った。さらに、毎月未遂者支援に関するカンファレンスを開催した。</li> <li>・自殺未遂者支援事業で、7事例について再企図の防止に向け、関係機関と連携のもと、本人への継続支援を行った。</li> <li>・自殺未遂者支援事業評価会議を3月に開催し、個別支援の評価や自殺対策について救急医療機関・精神科医療機関・弁護士・司法書士等の各専門機関・専門職と意見交換を行った。</li> </ul> | 救急医療機関<br>保健課<br>各保健推進室 |
| (2)家族等の身近な人の見守りに対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者支援事業で、7事例について再企図の防止に向け、関係機関と連携のもと、本人にとって身近な家族等への継続支援を実施した。</li> <li>・自殺未遂者支援事業評価会議で、家族を含めた個別支援の評価や自殺対策について救急医療機関・精神科医療機関・弁護士・司法書士等の各専門機関・専門職と意見交換を行った。</li> </ul>  | 保健課<br>各保健推進室           |

## 8 自死遺族等に対する支援

| 項目        | 取組  | 関係機関・関係課              |
|-----------|---|-----------------------|
| (1)遺族等のケア | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自死遺族を対象に、毎月第4金曜日にわかちあいの会として場を提供（年12回うち1回は研修会：実人員15名、延74名参加）</li> <li>・遺族等の身近な人からの相談に対応</li> </ul> | 県保健所<br>保健課<br>各保健推進室 |

|                     |   |     |
|---------------------|---|-----|
| (2) 遺族等のための<br>情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載，チラシを窓口に設置</li> <li>・倉敷市主催の「生きるを支えるフォーラム」における展示コーナーにて，わかちあいの会の開催案内チラシを設置し，参加者に周知した。</li> </ul> | 保健課 |
|---------------------|---|-----|

## 9 自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

| 項目                    | 取組  | 関係機関・関係課                       |
|-----------------------|---|--------------------------------|
| (1) 地域における連<br>携体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷市役所内自殺対策ネットワーク会議を年1回，倉敷市自殺対策ネットワーク会議を年1回開催し，関係機関・関係課が連携強化しながら自殺対策を推進</li> <li>・自殺対策ネットワーク関係部署・機関をはじめ，愛育委員会，市内大学・学校，民生委員，岡山県産業看護部会等，民間団体との連携強化を図った。</li> </ul> | 倉敷市自殺対策ネットワーク会議関係機関・関係課<br>保健課 |
| (2) 民間団体の取組<br>に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山いのちの電話協会研修会のチラシを設置し，PRを行った。</li> </ul>  | 保健課                            |

### 自殺未遂者支援事業とは

本市では，自殺のハイリスク者である自殺未遂者やその家族に対して，司法書士や弁護士，保健福祉の専門職がチームを組み，多岐にわたる生活問題の解決に向けた支援を実施します。

医療機関から支援依頼を受けた市保健所は，支援開始当初に積極的に介入し，支援のコーディネートを行うことで，再度の自殺企図を防止します。

また支援事例を通して，関係機関の役割やネットワークについて分析し，本市の地域特性に応じた相談支援体制の整備（セーフティネット）のあり方や人材育成のあり方について検討していきます。

